

- ①鹿児島県で環境試料(水)から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8型)を検出(野鳥国内4例目)、
- ②香川県の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が確認されました！(家きん国内8例目)

【概要】

- ①11月16日 鹿児島県出水市で環境試料(水)を採取
11月20日 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8型)を検出。
- ②11月21日 香川県三豊市の採卵鶏農場(約7.7万羽)で簡易検査及び遺伝子検査で陽性、H5亜型の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

※渡り鳥が保持する鳥インフルエンザウイルスは小鳥、ネズミ、イタチ等の野生動物や車両、人、物に付着して農場に持ち込まれます。

※野生動物を鶏舎や飼料保管庫に侵入させないよう、扉やカーテンを解放していないか、防鳥ネットの破損はないか、壁と天井の間に隙間はないかを確認し、問題があれば、段ボール等による応急的措置も含めて早急に改善を図ってください。

家きん舎の内外から何回も何回も点検し、
十分でない場合には修繕等を行ってください。

※飼養衛生管理状況の点検を行うとともに、家きんの特定症状(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)、疑われる症状(鶏冠・肉垂のチアノーゼ等)を念頭に健康観察を実施し、早期発見・早期通報の徹底をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/tori/index.html>

嚴重な
警戒を！

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018